

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2021年2月26日
【事業年度】	第121期（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）
【会社名】	岡野バルブ製造株式会社
【英訳名】	OKANO VALVE MFG.CO.LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡野 武治
【本店の所在の場所】	北九州市門司区中町1番14号
【電話番号】	093(372)1131（代）
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 木村 浩一
【最寄りの連絡場所】	北九州市門司区中町1番14号
【電話番号】	093(372)1131（代）
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 木村 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月
売上高 (千円)	7,501,002	8,304,964	7,577,394	6,663,904	6,362,940
経常利益又は経常損失() (千円)	419,623	373,718	8	792,611	251,916
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	226,304	193,948	165,033	983,401	375,177
包括利益 (千円)	137,923	263,221	169,509	1,015,250	395,288
純資産 (千円)	9,194,551	9,422,121	9,556,468	8,491,533	8,815,354
総資産 (千円)	11,206,617	14,126,581	13,835,461	12,844,764	12,587,759
1株当たり純資産 (円)	5,296.46	5,428.56	5,506.52	4,913.10	5,146.67
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	130.36	111.73	95.09	567.49	217.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.0	66.7	69.1	66.1	70.0
自己資本利益率 (%)	2.5	2.1	1.7	-	4.3
株価収益率 (倍)	20.4	25.0	28.4	-	11.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	143,759	557,612	776,499	833,353	1,084,688
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	168,548	245,322	2,681,509	152,617	73,265
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	68,311	2,446,066	37,507	127,862	407,122
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,409,797	4,168,153	2,225,636	2,778,510	3,382,811
従業員数 (名)	437	441	438	391	378
(ほか、平均臨時雇用者数)	(40)	(35)	(44)	(79)	(57)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第117期から第119期および121期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第120期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2017年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第117期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 第120期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月
売上高 (千円)	7,409,938	8,237,294	7,525,505	6,602,942	6,301,084
経常利益又は経常損失 () (千円)	333,597	393,417	90,492	735,849	128,498
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	173,639	206,283	281,432	924,939	136,015
資本金 (千円)	1,286,250	1,286,250	1,286,250	1,286,250	1,286,250
発行済株式総数 (千株)	17,930	1,793	1,793	1,793	1,793
純資産 (千円)	8,433,287	8,640,804	8,868,527	7,865,487	7,898,326
総資産 (千円)	10,359,356	13,339,417	13,197,321	12,179,550	11,675,163
1株当たり純資産 (円)	4,857.94	4,978.41	5,110.12	4,550.87	4,611.28
1株当たり配当額 (円)	2.00	20.00	20.00	20.00	20.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	100.02	118.84	162.15	533.76	78.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.4	64.8	67.2	64.6	67.7
自己資本利益率 (%)	2.1	2.4	3.2	-	1.7
株価収益率 (倍)	26.6	23.5	16.7	-	31.7
配当性向 (%)	20.0	16.8	12.3	-	25.3
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	254 (40)	199 (32)	201 (40)	206 (36)	198 (20)
株主総利回り (%)	78.1	82.5	80.5	59.5	75.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(95.1)	(118.4)	(112.5)	(117.6)	(124.5)
最高株価 (円)	377	313 (3,020)	2,898	2,740	2,720
最低株価 (円)	237	262 (2,784)	2,480	1,850	1,538

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第117期から第119期および121期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第120期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2017年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第117期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 第120期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

6 2017年6月1日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合したため、第118期の株価につきましては株式併合前の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

2【沿革】

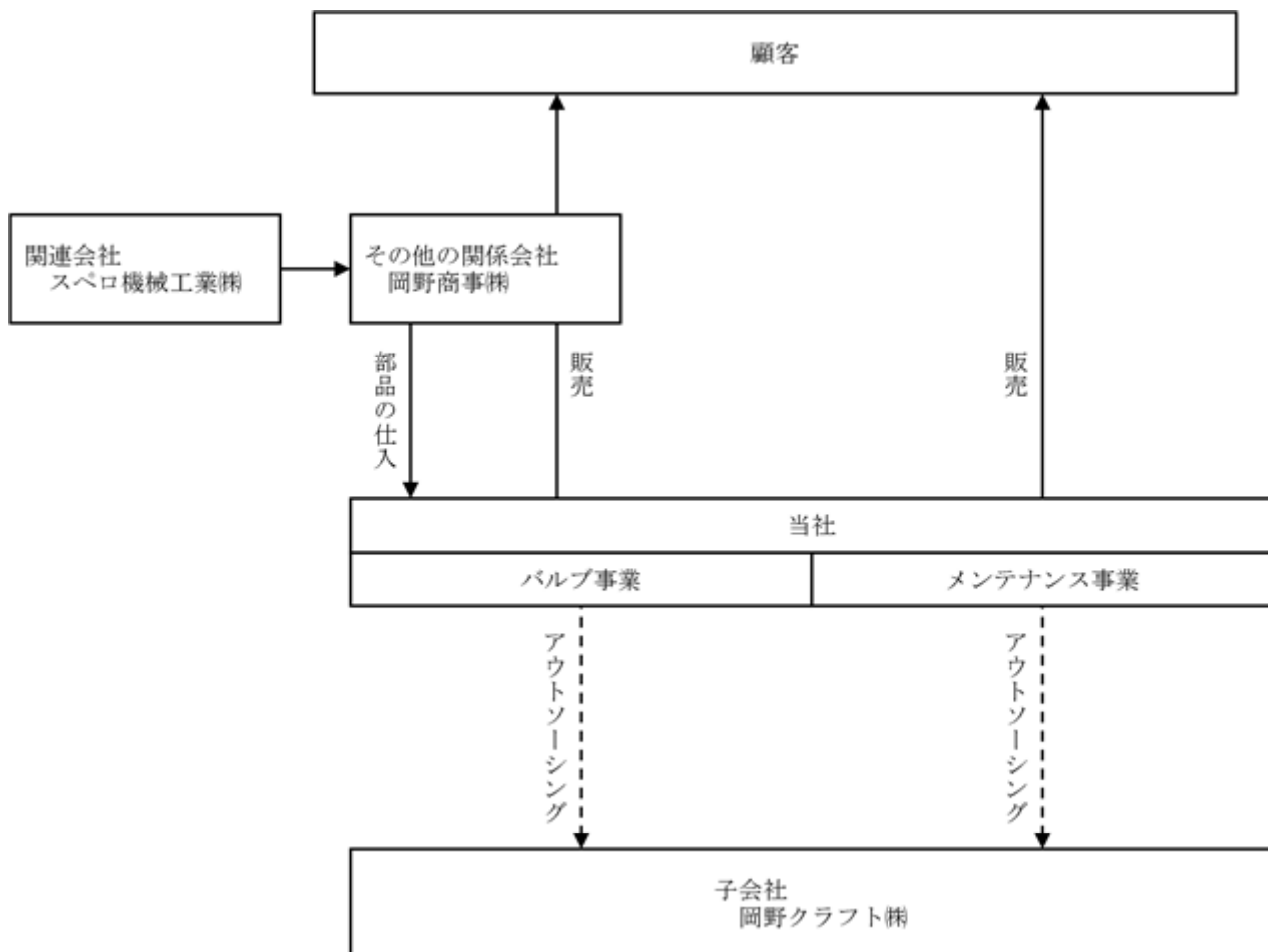
- 1926年11月 岡野満が、門司市小森江（現北九州市門司区）に岡野商会を創設し、動力用高温高压バルブの製作を開始した。
- 1935年3月 現本社所在地に新工場を建設し移転した。
- 1936年2月 資本金30万円をもって、岡野バルブ製造株式会社を設立した。
- 1943年12月 福岡県行橋市に行橋工場を新設し、素材から完成品までの一貫生産を確立した。
- 1950年8月 門司工場を機械加工・組立・試験の専門工場に改編し、行橋工場を素材生産専門工場に編成替えを行った。
- 1962年4月 東京証券取引所市場第2部及び福岡証券取引所に株式を上場した。
- 1964年9月 福岡県行橋市にスペロ機械工業株式会社を設立した（現・持分法適用関連会社）。
- 1968年6月 BWR用バルブを日本原子力発電所敦賀1号に納入し、原子力用バルブの本格的生産を開始した。
- 1979年9月 福岡県北九州市に岡野サービス株式会社を設立した。
- 1989年3月 福岡県北九州市に岡野メンテナンス株式会社を設立した。
- 1989年4月 福岡県行橋市に岡野工業株式会社を設立した。
- 1994年10月 国際標準化機構によるISO9001認証を取得した。
- 2000年10月 子会社岡野サービス株式会社は、子会社岡野工業株式会社を吸収合併した。
- 2000年10月 国際標準化機構による環境管理システムに関するISO14001認証を取得した。
- 2007年6月 福島県双葉郡の福島第一事業所内にメンテナンス技能研修センターを建設した（2011年3月 東日本大震災の被災により閉鎖）。
- 2007年11月 福岡県行橋市の行橋工場内にメンテナンス技能研修センターを建設した。
- 2009年5月 中華人民共和国国家核安全局より、原子力発電所用弁の製作納入に関する事業者としての登録が認定された。
- 2010年11月 米国機械学会（ASME）による原子力規格認証「Nスタンプ」を取得した。
- 2013年10月 子会社岡野メンテナンス株式会社は、子会社岡野サービス株式会社を吸収合併し、商号を岡野クラフト株式会社に変更した（現・連結子会社）。
- 2014年4月 平田バルブ工業株式会社と資本業務提携を締結した。
- 2018年1月 福岡県行橋市の行橋工場内に新工場を増設し、門司工場を移設・統合した。

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、子会社1社、関連会社1社及びその他の関係会社1社により構成）は、バルブ事業及びメンテナンス事業を主たる業務としております。また、当社の受注、販売活動は、岡野商事㈱（その他の関係会社）を主な代理店として行っております。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業における位置づけは、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

- バルブ事業.....当社は、主に発電所向け原子力弁・一般弁等を製造・販売しております。
 製造工程については、岡野クラフト㈱（子会社）にアウトソーシングしております。また、その他の関係会社である岡野商事㈱より部品等の一部を仕入れております。
- メンテナンス事業.....当社は、発電所等のバルブの安全性・健全性を維持するため、定期検査を主体としたバルブメンテナンスを行っております。
 当該業務のうち一部については、岡野クラフト㈱（子会社）にアウトソーシングしております。



- (注) 1 上記子会社の岡野クラフト㈱は、連結子会社であります。
 2 上記関連会社のスペロ機械工業㈱は、持分法適用関連会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	議決権の 被所有割 合(%)	関係内容
(連結子会社) 岡野クラフト(株)	福岡県行橋市	10,000	バルブ事業 メンテナ ンス事業	100		当社製品の機械加工・出 荷業務・鋳鋼処理 当社メンテナンス事業の 外注 役員の兼任1名
(持分法適用関連会社) スベロ機械工業(株)	福岡県行橋市	40,000	バルブ事業	40.0		土地の賃貸
(その他の関係会社) 岡野商事(株)	北九州市門司区	90,000	総合商社		21.8	当社製品等の販売・部品 等の購入、建物等の賃貸 役員の兼任2名

- (注) 1 連結子会社及び持分法適用関連会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 上記連結子会社は、特定子会社に該当いたしません。
3 上記関係会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
4 上記連結子会社の売上高の連結売上高に占める割合は10%を超えていないため、主要な損益情報等は記載していません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
バルブ事業	212 (28)
メンテナンス事業	131 (20)
全社(共通)	35 (9)
合計	378 (57)

- (注) 1 従業員は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3 臨時従業員には、再雇用者、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
198 (20)	40.8	17.2	5,307,597

セグメントの名称	従業員数(名)
バルブ事業	85 (14)
メンテナンス事業	82 (4)
全社(共通)	31 (2)
合計	198 (20)

- (注) 1 従業員は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3 臨時従業員には、再雇用者、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

当社には、1946年に結成された労働組合があり、JAM九州・山口に加盟しております。2020年11月30日現在の組合員総数は216名であります。労働組合との間で特記すべき事項はありません。

なお、連結子会社には労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針

当社グループは従前からの社会的使命である電力の安定供給への貢献を続けながら、ソリューション集団として新たな価値、事業を創造し、より良い社会への貢献を行うことを経営方針としております。

(2)経営戦略及び経営環境

コア事業であるパルプ事業部、メンテナンス事業部の事業規模を維持、拡大しつつ、ソリューション事業であるERD事業部、VQ事業部、IOM事業部の事業規模を飛躍的に拡大させることにより、企業規模の拡大と経営のリスク分散、更には未来型ものづくり企業へのシフトを推進してまいります。

パルプ事業

パルプ事業においては、エンジニアリング会社、商社としての側面を引き続き強化し、海外市場、高温高圧パルプ以外の市場への参入、自社製造の高付加価値製品への更なる集約、それに伴う社内体制のスリム化を推進するとともに、品質管理力や生産設備を活かした自社製品外の生産受託サービスを新たに展開することで売上・生産規模を回復し、事業競争力を高めてまいります。

メンテナンス事業

メンテナンス事業においては、従来市場におけるニーズの掘り下げはもとより、パルプメンテナンス関連工事以外の市場への参入による工事量増大と、工事量増減に応じた適切な人員配置を目的として、他事業部を含む組織全体の流動性向上とそれに伴う相互補完型組織の確立により、事業収益構造の改革を推進してまいります。

パルプ事業、メンテナンス事業にそれぞれ含まれているソリューション事業においては、確立しつつあるビジネスモデルを基軸に、新たな市場への展開を加速させることで事業規模を飛躍的に高め、デジタルテクノロジーを中核とした新興技術を更に積極的に事業、サービスへと実装し、未来型ものづくり企業の礎を構築してまいります。

今後も事業環境の変化に柔軟且つ迅速に対応し、持続可能な成長を続けることにより、当社グループの企業価値、株主価値の最大化を図り、未来型ものづくり企業のあり方を体現することを目指します。

(3)対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の影響により企業活動に様々な制約を受ける現況においても、従前からの社会的使命である電力の安定供給への貢献を続けながら、本来の姿であるソリューション集団として新たな価値、事業を創造し、より良い社会への貢献を行うことが当社グループの経営戦略であり対処すべき課題です。事業環境の変化に柔軟かつ迅速に対応し、持続可能な成長を続けることにより、当社グループの企業価値、株主価値の最大化を図り、未来型ものづくり企業のあり方を体現することを目指します。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営環境の変化による影響

当社グループが営んでいる事業は、現在は原子力発電所向けの割合が高い状況にありますが、国内外の原子力利用政策が今後大幅に後退した場合、もしくは原子炉等規制法等による原子力発電所の建設抑制や検査サイクルに関する規則の変更（検査サイクルの更なる延長等）がなされた場合、当社グループの事業に重要な影響を受ける可能性があります。

当該リスクへの対応策として、原子力利用政策に依存しないソリューション事業の拡大を図っております。

(2)業績の季節変動による影響

当社グループでは、発電所におけるメンテナンスを実施しているため、夏季および冬季の電力需要が高まる時期においてはメンテナンス工事の需要が減少するなど、業績に季節変動が生じる傾向があります。

当該リスクへの対応策として、メンテナンス工事以外の事業への参画を進めております。

(3) 品質保証に関する影響

当社グループは、発電設備等において重要な機能を果たす特殊バルブ及びその部品を製造、販売、及びメンテナンスを実施しているため、万一製品の欠陥や不具合等によりトラブルが発生した場合、当社グループの事業に重要な影響を受ける可能性があります。

当該リスクへの対応策として、品質管理に従事する専門部門（品質保証部）を設置しており、定期的なモニタリングを通して品質管理の強化と不適合製品の出荷防止に努めております。

(4) 原材料価格の高騰による影響

当社グループが製造する製品につきましては、レアメタルなど特殊部材を使用しているため、購入価格の急激な高騰や産出国の動向により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、複数の購買先を確保することで仕入価格の安定化を図っております。

(5) 固定資産の減損処理による影響

当社グループは、高温高圧の条件下で使用される高品質な特殊バルブ及びその部品を製造するための固定資産を保有しておりますが、経営環境の著しい悪化により固定資産収益性が低下した場合には、減損損失の計上により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、長期的な生産計画に対応した設備投資計画を立て、過剰投資の防止に努めております。

(6) 繰延税金資産の回収可能性の評価による影響

当社グループは、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金に対し、将来の課税所得等を合理的に見積り繰延税金資産を計上しておりますが、実際の課税所得等が見積りと異なることで繰延税金資産の全部または一部の回収可能性が無いと判断される場合には、繰延税金資産を減額することになります。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、慎重に繰延税金資産の回収可能性を検討し、合理的な範囲内での繰延税金資産の計上を行うよう努めております。

(7) 労災事故等による影響

当社グループは、日常的な安全教育、各種技能研修、資格取得の促進等を通じて、労災事故の撲滅と安全管理には最大限の取り組みを行っておりますが、製造部門における工場での現場作業、またメンテナンス部門における発電所内での定期検査工事につきましては労災事故に繋がる可能性がゼロではないため、万一重大な労災事故が発生した場合、社会的な責任とともにその後の受注に影響を受ける可能性があります。

当該リスクへの対応策として、作業マニュアルを完備し、現場教育を徹底するとともに安全衛生委員会を通して作業員の安全意識を高め、労災事故の予防に努めております。

(8) コンピュータトラブルによる影響

当社グループは、生産・販売を始めほとんどの分野でコンピュータを導入しております。高度なセキュリティ管理のもとで運用しておりますが、現状の対策にかかわらず、コンピュータウイルスの侵入やシステム上の予期せぬエラーなど、ハード及びソフトに障害を及ぼすトラブルが生じた場合、当社グループの事業に影響を受ける可能性があります。

当該リスクへの対応策として、主要システムにおけるサーバーの二重化、定期的なデータバックアップの実施、バンダーとの保守契約による早期復旧体制の構築などリスク回避の施策を実施しております。

(9) 関連当事者との関係変化による影響

当社の関連当事者である岡野商事(株)は、当社発行済株式の21.72%にあたる372千株を保有しており、当社役員のうち2名が同社の役員を兼任しております。また、同社との間で当社製品等の販売取引等を行っており、当連結会計年度における同社への販売実績は当社グループ売上高の31.7%にあたる2,019百万円となっております。このため、今後同社との関係に大きな変化が生じた場合、当社グループの事業戦略や経営成績等に影響を受ける可能性があります。

同社との良好な関係構築のため常時情報交換を行いつつ、同社以外との取引の拡大を図りながらリスク軽減に努めております。

(10) 自然災害等による影響

想定を超える大規模な自然災害等により、原子力発電所など当社グループの主要エンドユーザーが保有する発電プラントや当社が保有する生産設備などが被害を受けた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、緊急事態発生時において速やかに災害対策室を設置する体制を整備しております。

(11) 新型コロナウイルス感染症による影響

新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せないなか、事業活動への影響は極めて不透明であります。国内外のサプライチェーンに支障が出る場合や営業活動への制限が生じた場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当該リスクへの対応策として、従業員の行動基準の策定、リモートワーク、時差出勤、出張制限などリスクの最小化に向けた施策を推進しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により企業活動や個人消費活動が大幅に制限されたことで景気が急速に悪化いたしました。政府主導のもと、感染防止策を講じつつ経済活動の活性化が促進されましたが、断続的に感染が拡大し、収束の見通しが立たない状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末に比べ257百万円減少し、12,587百万円となりました。総資産の減少の内訳は、流動資産の増加128百万円、固定資産の減少385百万円であります。主な要因は現金及び預金の増加604百万円、受取手形及び売掛金の減少568百万円、有形固定資産の減少427百万円によるものであります。

負債につきましては前連結会計年度末に比べ580百万円減少し、3,772百万円となりました。負債の減少の内訳は、流動負債の増加64百万円、固定負債の減少645百万円であります。主な要因は長期借入金の減少335百万円、役員退職慰労引当金の減少244百万円によるものであります。

純資産につきましては前連結会計年度末に比べ323百万円増加し、8,815百万円となりました。主な要因は利益剰余金の増加340百万円によるものであります。

b. 経営成績

当連結会計年度における売上高は6,362百万円（前連結会計年度比4.5%減）、営業利益は147百万円（前連結会計年度は営業損失872百万円）、経常利益は251百万円（前連結会計年度は経常損失792百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は375百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失983百万円）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりです。

〔バルブ事業〕

バルブ事業におきましては、玄海原子力発電所3号機、4号機向けの特定重大事故等対処施設用弁や神戸製鋼所神戸発電所3号機、4号機向けの販売が中心となりました。その他、インドネシアの新設火力プラントであるチレボン石炭火力発電所2号機向けなど海外プラントへの販売にも注力しましたが、売上予定案件の納期延伸や価格競争に伴う影響が大きく、バルブ事業における売上高は前年同期を大幅に下回る3,379百万円（前連結会計年度比22.5%減）となりました。一方、生産量の減少により工場操業度は低下したものの製造費用のコスト削減や長期仕掛品の精算などによりセグメント損失は92百万円（前年同期はセグメント損失300百万円）にとどまりました。

〔メンテナンス事業〕

メンテナンス事業におきましては、柏崎刈羽原子力発電所6号機、7号機の消火設備設置工事や女川原子力発電所2号機の長期保管状況確認点検工事、島根原子力発電所3号機、東通原子力発電所1号機の点検工事など大型の原子力発電所向け工事に加え、バルブメンテナンス以外の各種工事にも積極的に取り組み、売上規模の拡大と工事稼働率の向上に注力した結果、メンテナンス事業における売上高は2,983百万円（前連結会計年度比29.4%増）、セグメント利益は766百万円（前連結会計年度比561.4%増）となり、前年同期に比べ大幅な増収増益となりました。

なお、セグメント上バルブ事業、メンテナンス事業にそれぞれ含まれているソリューション事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い受注活動に制限が生じたことから、業績は前連結会計年度を若干下回る結果となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、長期借入金の返済や役員退職慰労引当金の減少による支出要因はありましたが、税金等調整前当期純利益373百万円（前連結会計年度は818百万円の税金等調整前当期純損失）を計上したことにより、前連結会計年度末に比べ604百万円増加し、3,382百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動においては、税金等調整前当期純利益373百万円、減価償却費452百万円、売上債権568百万円の減少による増加要因があり、役員退職慰労引当金244百万円の減少要因がありました。その結果、営業活動によるキャッシュ・フローは1,084百万円となり、前連結会計年度に比べて251百万円増加しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動においては、有形固定資産の取得による支出 46百万円、無形固定資産の取得による支出 26百万円の減少要因がありました。その結果、投資活動によるキャッシュ・フローは 73百万円となり、前連結会計年度に比べて79百万円増加しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動においては、長期借入金の返済による支出 335百万円、配当金の支払額 34百万円、自己株式の取得による支出 36百万円の減少要因がありました。その結果、財務活動によるキャッシュ・フローは 407百万円となり、前連結会計年度に比べて279百万円減少しました。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	総重量又は製造原価	前年同期比（％）
バルブ事業	281,581kg	46.7
メンテナンス事業	2,080,698千円	3.2

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b．受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
バルブ事業	3,363,348	26.7	6,163,357	0.3
メンテナンス事業	2,335,160	13.0	1,337,199	32.7
合計	5,698,508	21.7	7,500,556	8.1

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
バルブ事業	3,379,217	22.5
メンテナンス事業	2,983,722	29.4
合計	6,362,940	4.5

（注）1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（千円）	割合（％）	販売高（千円）	割合（％）
岡野商事(株)	2,644,243	39.7	2,019,587	31.7
三井物産プラントシステム(株)	995,427	14.9	707,475	11.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

当連結会計年度末の財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の状況につきましては、バルブ事業では、国内外の新設火力プラント向けや国内原子力発電所向けの大型案件が少ない中で、新型コロナウイルス感染症の拡大により国内外の営業活動に制限が生じた影響から、売上予定案件が次期以降へ納期延伸になるなど厳しい状況となりました。一方、メンテナンス事業では、原子力発電所の再稼働に向けた点検工事に加え、バルブメンテナンス工事以外の市場への参入により売上規模を拡大しましたが、バルブ事業の減収を補填するまでには至らず、当連結会計年度の売上高は6,362百万円（前連結会計年度比4.5%減）となりました。

営業利益は147百万円（前連結会計年度は営業損失872百万円）となりました。主な要因はバルブ事業要員の他部門への応援など人的資源の有効活用による製造原価の低減、全社的に推進した製造費用と販売管理費のコスト削減が奏功したこと、前連結会計年度までに損失計上した滞留債権の一部精算が当連結会計年度内に完了したことなどによるものであります。

経常利益は251百万円（前連結会計年度は経常損失792百万円）となりました。主な要因は滞留債権の精算に係る消費税差額や受取賃貸料等によるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益は375百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失983百万円）となりました。主な要因は連結子会社における福島第一原子力発電所の事故に伴う賠償金131百万円の受取りによるものであります。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については「第2 事業の状況 2 事業等のリスク(1)～(11)」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、キャッシュ・フロー関連指標は次のとおりです。

	2019年11月	2020年11月	増減
流動比率	648.8	626.7	22.1
自己資本比率	66.1	70.0	3.9
時価ベースの自己資本比率	26.4	34.1	7.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	290.6	192.3	98.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ	97.9	142.4	44.5

(注) 流動比率：流動資産 / 流動負債

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

当社グループの資本の財源および資金の流動性については、自己資金および営業活動によるキャッシュ・フロー（以下、「自己資金等」）を財源としております。当連結会計年度末における流動比率は626.7%となっており、前連結会計年度より22.1%減少していますが十分な流動性を確保していると認識しております。

当社グループの資金需要の主なものは、原材料、外注費、製造費などの生産活動経費および販売費及び一般管理費などの営業活動経費であります。また、借入金の返済や配当金の支払いなどの財務活動に係る資金需要もありますが、いずれも自己資金等で賄えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、経営者は決算日における資産、負債並びに収益、費用の数値に影響を与える見積りを行っており、合理的に継続して評価しておりますが、実際の結果は将来の不確定な要因により異なる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」および、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動につきましては、主力製品である電力用バルブ及び発電所等の既存設備の保守・点検に関する客先ニーズに対応すべく、新技術・製品及びメンテナンス装置の研究開発などに重点的に取り組んでまいりました。また、従来製品の更なる機能性向上、製造コスト最適化等に関する研究開発等に積極的に取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費用は17百万円であります。

各セグメントにおける研究開発活動の内容は、次のとおりであります。

(1) バルブ事業

当社の保有する既存技術ならびに基盤技術の維持・向上を図り、事業競争力強化を目的とした活動（研究開発含む）として、新たなシリーズ弁の開発を進めております。また、商社機能の確立へ向けた海外製品の技術検証・品質調査を進めております。

当事業に係る研究開発費は17百万円であります。

(2) メンテナンス事業

当事業に係る研究開発費は軽微であるため、記載を省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、既存設備の更新などを中心に実施しております。

なお、設備投資の総額は56百万円であり、各セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) パルプ事業

鋳鋼工場シャッター更新、パワーアシスト付台車、木型・金型など38百万円の設備投資を実施しております。
なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) メンテナンス事業

溶接作業装置、事務所移設による工事、社用車など14百万円の設備投資を実施しております。
なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 全社共通

食堂空調設備等により2百万円の設備投資を実施しております。
なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

提出会社

2020年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (福岡県北九州市 門司区) (注)3	パルプ事業 全社共通	試験研究・そ の他設備	97,713	26,232	256,728 (17,926.06) [876.86]	14,226	394,900	96
行橋工場 (福岡県行橋市) (注)4	パルプ事業 メンテナンス 事業	鋳鋼素材・パ ルプ生産設備	1,224,418	1,439,931	734 (58,723.19) [4,797.10]	43,966	2,709,050	42
東京営業所 (東京都中央区) (注)5	全社共通	事務所設備	400	-	700 (4.72) [-] <284.64>	0	1,100	12
柏崎事業所 (新潟県柏崎市青 山町)他7拠点 (注)6	メンテナンス 事業 全社共通	事務所他設備	74,467	17,395	- (-) [-] <12,177.56>	12,454	104,317	48

(注)1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含んでおりませ
ん。

2 上記中[内書㎡]は賃貸設備、<外書㎡>は賃借設備であります。

3 賃貸中の土地77,955千円(876.86㎡)を含んでおり、その他の関係会社である岡野商事㈱に賃貸してありま
す。

4 賃貸中の土地29千円(4,797.10㎡)を含んでおり、関連会社であるスベロ機械工業㈱に賃貸してあります。

5 建物の一部を連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は13,883千円であります。

6 土地、建物は連結会社以外から賃借しており、土地の年間賃借料は4,803千円、建物の年間賃借料は26,087
千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,940,000
計	5,940,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年2月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,793,000	1,793,000	東京証券取引所 (市場第二部) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	1,793,000	1,793,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年6月1日(注)	16,137,000	1,793,000		1,286,250		543,750

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	16	32	9	1	922	990	-
所有株式数 (単元)	-	2,214	52	6,070	1,971	7	7,534	17,848	8,200
所有株式数の 割合(%)	-	12.41	0.29	34.01	11.04	0.04	42.21	100	-

(注) 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元(すべて失念株)、また「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式801単元及び73株がそれぞれ含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
岡野商事株式会社	北九州市門司区中町1番17号	372	21.72
岡野正敏	北九州市門司区	134	7.84
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	120	7.01
NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13番1号)	111	6.49
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	85	4.97
NPBN-SHOKORO LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13番1号)	80	4.71
岡野バルブ取引先持株会	北九州市門司区中町1番14号	61	3.58
岡野バルブ社員持株会	北九州市門司区中町1番14号	54	3.20
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13番1号	48	2.80
株式会社北九州銀行	北九州市小倉北区堺町1丁目1番10号	48	2.80
計		1,116	65.12

(注) 所有株式数は、千株未満を切り捨てております。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 80,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,704,700	17,047	-
単元未満株式	普通株式 8,200	-	-
発行済株式総数	1,793,000	-	-
総株主の議決権	-	17,047	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個、すべて失念株)、また「単元未満株式」の欄には、自己株式73株が含まれております。

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 岡野パルプ製造株	北九州市門司区中町1番14号	80,100	-	80,100	4.5
計		80,100	-	80,100	4.5

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2020年4月3日)での決議状況 (取得期間 2020年4月6日~2020年11月20日)	20,000	40,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における自己株式	15,500	36,861
残存議決株式の総数及び価額の総額	4,500	3,138
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	22.5	7.8
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	22.5	7.8

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	20	39
当期間における取得自己株式	10	24

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	80,173		80,183	

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益配分について、長期的視点に立ち安定的かつ継続的な配当を実施するとともに、今後の事業展開と経営環境の変化に柔軟に対応するため、財務状況とのバランスを総合的に判断して決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の期末配当につきましては、今後の事業環境の不透明さや経営体質強化のための内部留保等を総合的に勘案した結果、1株当たり20円としております。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年5月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款で定めておりますが、2020年11月期の中間配当は行っておりません。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年2月25日 定時株主総会決議	34	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令の遵守に基づいた企業倫理の重要性を認識するとともに、公正な経営システムを構築・維持し、株主、顧客、取引先等の各ステークホルダーの立場に立った経営を行うことを基本と考えており、企業の継続的な成長・発展と長期的な企業価値の向上を図るための取り組みを実施しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

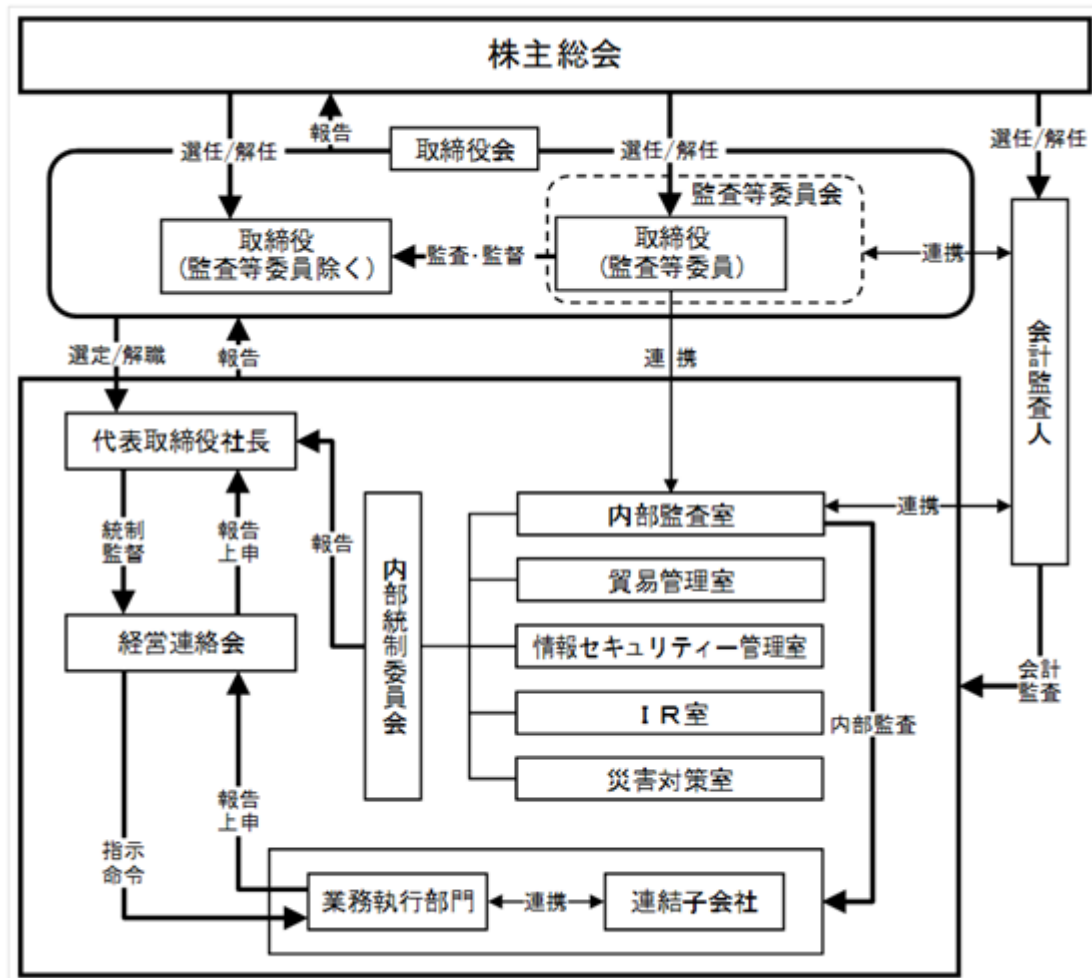
当社は、2016年2月26日開催の第116回定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これは、取締役会の監督機能をより一層強化することでコーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図り、経営の健全性と透明性を高めることを目的としたものであります。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、経営上の重要事項に関する意思決定と業務執行の監査・監督を行っております。

取締役会は原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。このほか月1回開催する経営連絡会は、各事業部長および部長のほか常勤取締役が出席し、業務執行の状況を報告、審議し、迅速かつ的確な意思決定を行える体制をとっております。

監査等委員会は、取締役3名（常勤1名、社外取締役2名）で構成されており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行状況に関して適法性や妥当性の観点から監査・監督を行っております。監査等委員会は原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。監査等委員会は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、監査等委員会が定める監査計画及び職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等から必要な報告や調査を求めるほか、内部監査室や会計監査人とも連携しながら経営に対する監査・監督を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムについては、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を定め、必要に応じ改善を行っております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、経営理念に則った行動規範を制定し、取締役はその精神を全従業員に継続的に伝達することにより、法令、定款及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
 - (2) 会社の業務執行が適正に行われるため、取締役は実効性のある内部統制システムの構築とコンプライアンス体制の確立に努める。
 - (3) コンプライアンス体制の整備・強化のため、管理担当取締役を委員長とし、役員及び各事業部長ならびに各部長から構成されるコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守と健全な企業活動の推進を図る。また、法令遵守上疑義のある行為等については、コンプライアンス相談窓口を通じて従業員からも情報を入手できる体制を整備し、事実調査を行うとともに再発防止への対応を図る。また、内部通報者が通報または相談したことを理由に不利益な処遇を受けないことを確保する体制とする。
 - (4) 監査等委員会は、内部統制システム及びコンプライアンス体制の有効性及び機能を監査し、必要に応じ取締役に対し改善を助言または勧告する。
2. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制を整備し運用するとともに、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正措置を行う。
3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、社内規程に基づき適切かつ確実に保存・管理し、取締役はこれらの情報を常時閲覧できる体制とする。
4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 社長直轄の内部監査室は、各部門におけるリスク管理状況等について定期的かつ公正不偏に監査を実施し、問題点の把握、防止及び改善を行い、監査結果及びフォロー状況を社長に報告する。
 - (2) 大規模な災害等、事業活動上の重大な事態が発生した場合には、本社に対策本部を設置し、迅速かつ組織的な対応と的確な情報伝達を行い、損害を最小限に抑える体制を整備する。
5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役の職務の執行については、取締役会規程に定められている決議事項について取締役会に付議することを遵守し、原則として取締役会の1週間前に議題に関する資料が配布される体制とする。
 - (2) 取締役会は、原則として毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催し、経営の重要事項の意思決定及び取締役の職務の執行状況の管理、監督を行う。
6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社と子会社が、相互に密接な連携のもとに経営を円滑に運営し、事業の発展を図るため「関係会社管理規程」を定め、これに基づき子会社の経営状況等を管理する体制とする。
 - (2) 子会社の規程は、原則として当社規程を準用するものとし、子会社独自の規程を定める場合は、当該内容の規定の相当性につき当社が確認し、必要に応じて助言を行う。
 - (3) 子会社の取締役のうち数名及び監査役は当社従業員が兼務しており、子会社が当社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認するとともに、子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制とする。
 - (4) 子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、連結グループ経営の適正かつ効率的な運用に資するため、子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、当社へ事前協議等が行われ、当社の事前承認を求める体制とする。また、業績については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告が行われる体制とする。
 - (5) 監査等委員会及び内部監査室は、定期的または臨時に子会社のコンプライアンス活動やリスク管理を含む当社グループ管理体制を監査し、取締役会等に報告する。
7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
 - (1) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置する必要が生じた場合または監査等委員会の求めがあった場合には、監査等委員会と協議のうえ、業務補助のためのスタッフを置く。
 - (2) 当該使用人は監査等委員会スタッフ業務に関し、監査等委員会の指揮命令下に置く。また、当該使用人の人事については、監査等委員会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定し、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

8. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 監査等委員会は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、当社及び子会社の取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。
 - (2) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社グループの業績に影響を与える重要な事項、職務執行に関する法令ならびに定款違反、当社グループに損害を及ぼす恐れのある事実を知った場合は、直ちに監査等委員会に報告する。
 - (3) 内部通報窓口の担当者は、内部通報の受付・対応状況について都度監査等委員会に報告する。
 - (4) 当社は、監査等委員会に報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由とした不利益な処遇を一切行わない。
9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員会は、会計監査人、内部監査室、子会社監査役と連携して情報交換に努め、当社グループの監査の実効性を確保する。
 - (2) 監査等委員会は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて弁護士・公認会計士等の専門家を活用することができる。
 - (3) 当社は、監査等委員会が必要と認める監査費用については、その支払時期、償還手続き等を含め、全額これを負担する。

責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議について、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(1) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

(2) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年5月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

(3) 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	岡野 武治	1981年7月1日生	2006年4月 当社入社 2010年1月 当社営業部次長兼経営企画室統括責任者 2010年5月 岡野商事(株)取締役(現任) 2011年1月 当社営業部営業本部長付部長兼経営企画室統括責任者 2012年2月 当社取締役総務部長兼経営企画室長 2015年1月 当社取締役管理統轄兼経営企画部長 2016年2月 当社常務取締役管理統轄兼経営企画部長 2016年12月 当社常務取締役管理統轄兼経営本部長 2020年2月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	10
取締役	清 末 弘 利	1953年2月22日生	1971年4月 当社入社 2005年1月 当社テクニカルサービスグループ九州出張所長 2006年6月 当社テクニカルサービスグループ長 2009年1月 当社テクニカルサービス部長 2011年2月 当社取締役テクニカルサービス統轄部長 2012年2月 当社取締役テクニカルサービス部長 2016年12月 岡野クラフト(株)代表取締役社長(現任) 2020年1月 当社取締役(現任)	(注)2	1
取締役 最高財務責任者	木 村 浩 一	1961年7月7日生	1996年12月 当社入社 2009年1月 当社総務部次長兼総務財務課長 2015年1月 当社総務部長兼資材課長 2016年2月 当社取締役総務部長 2021年2月 当社取締役最高財務責任者(現任)	(注)2	0
取締役 監査等委員	寺 脇 豊	1948年6月12日生	1971年4月 当社入社 2001年1月 当社製造グループ長 2013年9月 当社監査役 2016年2月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	0
取締役 監査等委員	常盤木 龍治	1976年5月20日生	2001年6月 株式会社テング入社 2008年9月 東洋ビジネスエンジニアリング入社 2011年7月 インフォテリア株式会社入社 2013年4月 S A P ジャパン株式会社入社 2014年1月 株式会社レキサス入社 2018年6月 株式会社 E B I L A B 創業 取締役(現任) 2018年11月 株式会社うむさんラボ入社 執行役員(現任) 2021年2月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 監査等委員	菊 池 勇 太	1989年3月1日生	2011年4月 株式会社筑紫環境保全センター入社 2013年5月 株式会社プリミティブ・ドライブ入社 2018年5月 合同会社阿蘇人設立 業務執行役員(現任) 2018年7月 合同会社ポルト設立 代表(現任) 2021年2月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					12

(注) 1 常盤木龍治氏及び菊池勇太の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 取締役の任期は、2020年11月期に係る定時株主総会終結の時から2021年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 3 監査等委員である取締役寺脇豊氏の任期は、2019年11月期に係る定時株主総会終結の時から2021年11月期に係る定時株主総会終結の時までであり、同じく監査等委員である常盤木龍治氏及び菊池勇太氏の任期は、2020年11月期に係る定時株主総会終結の時から2021年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社は執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日現在の執行役員の氏名等は、次のとおりであります。

役職名及び担当業務	氏名
執行役員 経営本部長兼パルプ事業部長	荒内 洋
執行役員 メンテナンス事業部長	丹野 信康
執行役員 E R D事業部長兼パルプ事業部技術部長	酒村 恵介
執行役員 経営本部長兼V Q事業部長	堀口 優
執行役員 品質保証部長	小原 隆
執行役員 パルプ事業部技術部次長兼岡野クラフト株式会社常務取締役	石田 仁

社外役員の状況

当社の社外取締役は、常盤木龍治氏および菊池勇太氏の2名であり、両氏は監査等委員であります。

常盤木龍治氏は、事業法人の経営に携わっており、様々な分野における豊富な経験と幅広い知識・情報などに基づく高い見識を有していることから、当社の業務執行を監督するのに適切な人材と判断し選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係、取引関係その他の特別な利害関係はなく、東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として選任しております。

菊池勇太氏は、事業法人の経営者として、様々な分野における豊富な経験と幅広い知識・情報などに基づく高い見識を有していることから、当社の業務執行を監督するのに適切な人材と判断し選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係、取引関係その他の特別な利害関係はなく、東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として選任しております。

当社は、社外取締役を選任するにあたり当社からの独立性に関する基準または方針を特段定めておりませんが、専門的な知識や知見に基づく客観的かつ適切な監査・監督といった機能及び役割が期待され、かつ一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、それらを総合的に判断し選任しております。

社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
監査等委員会と会計監査人は、定期的に会合を開催しております。その中で、監査体制、監査計画、監査実施状況等について情報交換および意見交換を行っております。また、その他にも必要に応じて会合を開いており、双方がより適正な監査を遂行できるよう密接な連携の確保に努めております。

当社は、2006年1月に社長直轄の組織として内部監査室を設置いたしました。スタッフは兼任であります。財務報告に係る内部統制およびリスク管理等様々な観点から内部監査を定期的実施し、改善への提言等を行っております。また、その会議内容は常勤監査等委員へ都度報告しております。内部監査会議には常勤監査等委員に出席を求め、相互の情報交換を図るほか、監査等委員としての意見・アドバイスを内部監査にフィードバックすることにより、内部監査業務の適正かつ効率的な遂行に役立てております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員は3名（うち、社外取締役2名）で構成されております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を9回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	寺脇 豊	9回	9回
監査等委員	柳田 龍虎 (注)1	9回	9回
監査等委員	山本 厚生 (注)1	9回	8回
監査等委員	常盤木龍治 (注)2	-	-
監査等委員	菊池 勇太 (注)2	-	-

(注) 1 2021年2月25日開催の定時株主総会をもって柳田龍虎氏および山本厚生氏は監査等委員を退任しております。

2 2021年2月25日開催の定時株主総会において常盤木龍治氏および菊池勇太氏が新たに監査等委員である取締役に選任され就任しております。

監査等委員会の活動として、監査等委員会が定める監査計画及び職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等から必要な報告や調査を求めるほか、内部監査室と連携しながら監査を実施しております。また、会計監査人から職務の執行状況について報告及び説明を受けるほか、期末においては監査意見形成にかかる事項の意見交換を十分に行い、総合的に監査報告書における監査結果を取りまとめることとしております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室（11名で構成）による監査を定期的実施しております。監査は、財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制及び経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度ならびに業務内容が適正かつ効率的に遂行されているかを合法性と合理性の観点から評価・検証し、改善・合理化への助言・提案等を通じて、財務報告の信頼性の確保及び会社財産の保全・経営効率の向上を図っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b．継続監査期間

14年間

c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 吉田秀敏

指定有限責任社員 業務執行社員 室井秀夫

第2四半期までの四半期レビューは、甲斐祐二氏、吉田秀敏氏及び室井秀夫氏が業務を執行し、その後、吉田秀敏氏及び室井秀夫氏が業務を執行しております。

なお、業務を執行した公認会計士の継続監査期間が全員7会計期間を超えないため、当該継続監査期間の記載を省略しております。

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他11名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の独立性、専門性、適格性、品質管理体制及び職務遂行体制の適切性、会計監査の実施状況、継続監査年数及び監査報酬等の要素を個別に確認したうえで総合的に判断し、会計監査人を選定しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性等において問題があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とする事を求めます。

f．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けております。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けており、これらの事項を考慮して総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,000	-	28,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,000	-	28,000	-

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）
 該当事項はありません。
- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針
 当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・事業の特性等を総合的に勘案し、決定しております。
- e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務の遂行状況、報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、妥当であると判断し、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、予め株主総会で決議された報酬総額の限度内において、役位、職責、業績、従業員給与の水準等を総合的に勘案して決定しております。

役員の報酬等の総額については、2016年2月26日開催の第116回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役は除く。）は年額200百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）は年額30百万円以内と決議しております。

取締役（監査等委員である取締役は除く。）の報酬体系は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬、退職慰労金により構成しております。なお、社外取締役については基本報酬のみで構成しております。

報酬等のうち、基本報酬については取締役会の授権を受けた代表取締役が役位、職責、業績等を総合的に勘案し決定しており、業績連動報酬については業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額について、取締役会の授権を受けた代表取締役が各取締役の担当事業の業績を勘案して決定しております。また、退職慰労金については、役位別の月額報酬および役位別在任年数を勘案し、株主総会の決議に基づき退任後一定の期間内に支給することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	103,440	97,053	-	6,387	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	8,036	7,436	-	600	1
社外役員	2,600	2,400	-	200	1

- (注) 1 取締役の支給額については、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 株主総会決議による役員報酬限度額
 取締役(監査等委員を除く) 年額200百万円(2016年2月26日 定時株主総会決議)
 監査等委員である取締役 年額30百万円(2016年2月26日 定時株主総会決議)
- 3 上記の他、2020年2月27日開催の第120回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。
 取締役 4名 264百万円

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (千円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(千円)		
				基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金
岡野 正敏	174,714	取締役	提出会社	14,714	-	160,000

(注) 上記退職慰労金については、役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の数(注)3記載の金額に含まれております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
 該当事項のうち重要なものはありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外のものを純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

なお、当社は純投資目的である投資株式は保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取引先との関係強化や企業価値向上の効果等を総合的に勘案したうえで、当社の成長に必要かどうか、他に有効な資金活用はないか等の観点で検証を行い、保有継続の可否及び株式数の見直しを毎年取締役会において決定しております。

検証の結果、保有の意義が必ずしも十分でない判断される銘柄については縮減を図ります。

また、同株式に係る議決権行使は、その議案が当社の保有方針に適合しない場合や当社の企業価値を毀損する提案等重大な懸念事項が生じる場合には反対票を投じます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	118,588
非上場株式以外の株式	11	171,410

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	40,060	40,060	取引関係の維持	有
	74,631	83,525		
日本ギア工業(株)	100,000	100,000	取引関係の維持	有
	31,400	41,500		
ANAホールディングス(株)	10,000	10,000	取引関係の維持	無
	25,175	37,270		
(株)山口フィナンシャルグループ	20,000	20,000	取引関係の維持	無
	13,040	15,060		
丸紅(株)	10,812	10,812	取引関係の維持	無
	6,579	8,738		
(株)ゼンリン	3,600	3,600	取引関係の維持	無
	4,665	6,800		
川崎重工業(株)	3,000	3,000	取引関係の維持	無
	4,545	7,374		
(株)スターフライヤー	2,000	2,000	取引関係の維持	無
	4,440	8,010		
(株)大分銀行	1,670	1,670	取引関係の維持	有
	3,882	4,751		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	2,200	2,200	取引関係の維持	有
	1,590	1,859		
(株)東芝	500	500	取引関係の維持	無
	1,461	1,965		

(注) 当社は取引関係の維持を主として保有しており、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載しておりません。特定投資株式の保有の合理性の検証につきましては、毎期、投資先ごとに保有目的などの定性面に加えて、株式保有コスト等を定量的に検証することとしております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年12月1日から2020年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年12月1日から2020年11月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,908,510	3,512,811
受取手形及び売掛金	4,022,940	3,454,770
製品	147,113	129,085
仕掛品	3 989,100	3 1,030,207
原材料	115,462	129,818
その他	44,679	82,602
貸倒引当金	17,000	-
流動資産合計	8,210,807	8,339,296
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,387,412	3,366,069
減価償却累計額	1,739,546	1,822,788
建物及び構築物(純額)	1,647,866	1,543,281
機械装置及び運搬具	4 6,215,944	4 5,700,990
減価償却累計額	4,390,977	4,148,244
機械装置及び運搬具(純額)	1,824,966	1,552,746
土地	2 241,544	2 241,544
建設仮勘定	32,129	-
その他	4 813,688	4 767,440
減価償却累計額	722,420	694,496
その他(純額)	91,268	72,944
有形固定資産合計	3,837,776	3,410,517
無形固定資産	14,800	41,645
投資その他の資産		
投資有価証券	1 491,535	1 469,597
繰延税金資産	190,756	238,694
その他	102,688	91,609
貸倒引当金	3,600	3,600
投資その他の資産合計	781,380	796,301
固定資産合計	4,633,956	4,248,463
資産合計	12,844,764	12,587,759

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	400,560	441,197
1年内返済予定の長期借入金	312,612	312,612
未払費用	227,975	200,126
未払法人税等	17,293	64,784
賞与引当金	28,647	27,500
製品保証引当金	20,000	20,000
工事損失引当金	13,749	85,450
その他	244,792	178,947
流動負債合計	1,265,630	1,330,617
固定負債		
長期借入金	2,210,235	2,177,697
役員退職慰労引当金	282,138	37,787
退職給付に係る負債	696,226	630,303
固定負債合計	3,087,600	2,441,788
負債合計	4,353,230	3,772,405
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,286,250	1,286,250
資本剰余金	543,750	543,750
利益剰余金	6,853,736	7,194,346
自己株式	213,748	250,649
株主資本合計	8,469,987	8,773,696
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,435	2,726
退職給付に係る調整累計額	12,889	38,930
その他の包括利益累計額合計	21,545	41,657
純資産合計	8,491,533	8,815,354
負債純資産合計	12,844,764	12,587,759

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
売上高		
製品売上高	4,357,870	3,379,217
メンテナンス売上高	2,306,033	2,983,722
売上高合計	6,663,904	6,362,940
売上原価		
製品売上原価	1, 2, 3 4,370,693	1, 2, 3 3,264,703
メンテナンス売上原価	1, 2, 3 2,016,103	1, 2, 3 2,080,698
売上原価合計	6,386,797	5,345,402
売上総利益	277,106	1,017,537
販売費及び一般管理費		
役員報酬	178,631	108,690
給料手当及び賞与	383,091	318,059
福利厚生費	79,132	70,447
賞与引当金繰入額	460	454
退職給付費用	18,620	16,722
役員退職慰労金	-	11,199
役員退職慰労引当金繰入額	17,150	10,037
減価償却費	26,459	19,920
研究開発費	1 12,418	1 17,678
貸倒引当金繰入額	17,000	-
その他	417,076	297,174
販売費及び一般管理費合計	1,150,040	870,382
営業利益又は営業損失()	872,933	147,154
営業外収益		
受取利息	14	14
受取配当金	8,789	8,768
受取賃貸料	27,471	27,099
持分法による投資利益	22,467	25,104
受取保険金	22,539	2,931
消費税差額	-	28,034
その他	18,289	25,029
営業外収益合計	99,572	116,982
営業外費用		
支払利息	8,510	7,615
減価償却費	1,967	1,967
固定資産除却損	2,499	1,327
その他	6,274	1,310
営業外費用合計	19,250	12,221
経常利益又は経常損失()	792,611	251,916
特別利益		
受取補償金	-	4 131,739
特別利益合計	-	131,739
特別損失		
臨時損失	-	5 7,968
固定資産除却損	25,708	2,549
特別損失合計	25,708	10,518
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	818,320	373,137
法人税、住民税及び事業税	13,700	54,800
法人税等調整額	151,381	56,839
法人税等合計	165,081	2,039
当期純利益又は当期純損失()	983,401	375,177
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	983,401	375,177

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
当期純利益又は当期純損失()	983,401	375,177
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28,415	31,708
退職給付に係る調整額	3,433	51,820
その他の包括利益合計	31,849	20,111
包括利益	1,015,250	395,288
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,015,250	395,288
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,286,250	543,750	7,871,847	198,773	9,503,073
当期変動額					
剰余金の配当			34,709		34,709
親会社株主に帰属する当期純損失()			983,401		983,401
自己株式の取得				14,975	14,975
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	1,018,111	14,975	1,033,086
当期末残高	1,286,250	543,750	6,853,736	213,748	8,469,987

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	62,851	9,456	53,394	9,556,468
当期変動額				
剰余金の配当			-	34,709
親会社株主に帰属する当期純損失()			-	983,401
自己株式の取得			-	14,975
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	28,415	3,433	31,849	31,849
当期変動額合計	28,415	3,433	31,849	1,064,935
当期末残高	34,435	12,889	21,545	8,491,533

当連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,286,250	543,750	6,853,736	213,748	8,469,987
当期変動額					
剰余金の配当			34,566		34,566
親会社株主に帰属する当期純利益			375,177		375,177
自己株式の取得				36,900	36,900
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	340,610	36,900	303,709
当期末残高	1,286,250	543,750	7,194,346	250,649	8,773,696

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	34,435	12,889	21,545	8,491,533
当期変動額				
剰余金の配当			-	34,566
親会社株主に帰属する当期純利益			-	375,177
自己株式の取得			-	36,900
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,708	51,820	20,111	20,111
当期変動額合計	31,708	51,820	20,111	323,820
当期末残高	2,726	38,930	41,657	8,815,354

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	818,320	373,137
減価償却費	478,318	452,676
賞与引当金の増減額(は減少)	13	1,147
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	24,452	8,531
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	17,150	244,351
受取利息及び受取配当金	8,803	8,783
貸倒引当金の増減額(は減少)	17,000	17,000
支払利息	8,510	7,615
持分法による投資損益(は益)	22,467	25,104
受取補償金	-	131,739
固定資産除却損	28,207	3,877
売上債権の増減額(は増加)	521,319	568,170
たな卸資産の増減額(は増加)	446,899	37,435
仕入債務の増減額(は減少)	41,231	40,636
未払消費税等の増減額(は減少)	171,652	81,606
その他の流動資産の増減額(は増加)	58,260	37,922
その他の流動負債の増減額(は減少)	21,633	1,593
その他	11,245	82,780
小計	848,054	953,929
利息及び配当金の受取額	10,403	10,383
利息の支払額	8,510	7,615
補償金の受取額	-	131,739
法人税等の支払額	16,594	3,748
営業活動によるキャッシュ・フロー	833,353	1,084,688
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	125,876	46,244
有形固定資産の除却による支出	22,858	110
無形固定資産の取得による支出	3,883	26,911
その他	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	152,617	73,265
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	78,153	335,538
自己株式の純増減額(は増加)	14,975	36,900
配当金の支払額	34,733	34,683
財務活動によるキャッシュ・フロー	127,862	407,122
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	552,874	604,300
現金及び現金同等物の期首残高	2,225,636	2,778,510
現金及び現金同等物の期末残高	2,778,510	3,382,811

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社は岡野クラフト(株)であります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

関連会社は、スペロ機械工業(株)のみであり、持分法を適用しております。

(2) 持分法の適用会社は決算日が連結決算日と異なるため、適用会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の岡野クラフト(株)の決算日は9月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

たな卸資産

製品及び仕掛品...個別法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料.....移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 5～17年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金.....連結子会社については、従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

製品保証引当金.....当社が納入した製品の無償交換費用等の将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

工事損失引当金.....工事契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金...役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法による）を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年11月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年11月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年11月期の年度末より適用予定であります。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年11月期の年度末から適用します。

(追加情報)

当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症拡大により、当社グループでは売上計画の一部延伸、また、生産量の減少による工場操業度の低下の影響を受けておりましたが、一時的な需要低下があるものの、感染拡大の収束、経済活動の再開に伴い当連結会計年度末にかけて受注状況が回復していくと仮定し、繰延税金資産の回収可能性および固定資産の減損等の会計上の見積りについて当該仮定を反映しております。

しかしながら、当連結会計年度末時点において感染拡大の収束の目途はたっており、2021年度においても当社グループの売上計画等に影響を与えることが予想されるため、翌連結会計年度末にかけて受注状況が回復していくと仮定し、繰延税金資産の回収可能性および固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積りおよび仮定とは異なる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に係る注記

関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
投資有価証券(株式)	156,094千円	179,598千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
土地	54,906千円	54,906千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
長期借入金	200,000千円	200,000千円

3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と、これに対応する工事損失引当金は相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する工事損失引当金の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
仕掛品	242,118千円	230,479千円

4 国庫補助金の受入れにより、取得価額から直接減額した累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
機械装置及び運搬具	677,663千円	677,663千円
その他	25,211	25,233
計	702,875	702,896

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
一般管理費	12,418千円	17,678千円
当期製造費用	121	311
計	12,540	17,989

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
	255,867千円	315,929千円

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
	291,327千円	192,572千円

4 受取補償金

連結子会社である岡野クラフト株式会社において、福島第一原子力発電所の事故に伴い東京電力ホールディングス株式会社から受取りました賠償金を特別利益に計上したものであります。

5 臨時損失

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした緊急事態措置等により、一部の事業所において当社グループの業務が提供できなかった期間に係る固定費を特別損失に計上したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	40,456千円	45,441千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	40,456	45,441
税効果額	12,039	13,732
その他有価証券評価差額金	28,415	31,708
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	7,375	73,630
組替調整額	2,442	823
税効果調整前	4,932	74,454
税効果額	1,499	22,634
退職給付に係る調整額	3,433	51,820
その他の包括利益合計	31,849	20,111

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	1,793,000株	-	-	1,793,000株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	57,518株	7,135株	-	64,653株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	135株
取締役会決議による自己株式の取得による増加	7,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年2月27日 定時株主総会	普通株式	34,709	20.0	2018年11月30日	2019年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	34,566	20.0	2019年11月30日	2020年2月28日

当連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	1,793,000株			1,793,000株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	64,653株	15,520株		80,173株

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	20株
取締役会決議による自己株式の取得による増加	15,500株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月27日 定時株主総会	普通株式	34,566	20.0	2019年11月30日	2020年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	34,256	20.0	2020年11月30日	2021年2月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
現金及び預金勘定	2,908,510千円	3,512,811千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	130,000	130,000
現金及び現金同等物	2,778,510	3,382,811

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、メンテナンス事業における溶接・切削機器（機械装置及び運搬具）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度（2019年11月30日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	104,656	104,656	-
合計	104,656	104,656	-

	当連結会計年度（2020年11月30日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	-	-	-
合計	-	-	-

(2) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
支払リース料	2,385	-
減価償却費相当額	1,847	-
支払利息相当額	17	-

(3) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、自己資金及び銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの製品・サービスは、その大半を総合商社経由で販売しており、商社を経由しない販売先についても、国内大手プラント及びメーカー、電力事業者等、極めて信頼性の高い取引先が中心であることから、顧客の信用リスクは極めて低いものと想定した与信管理を実施することとしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は設備投資資金であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,908,510	2,908,510	-
(2) 受取手形及び売掛金 ()	4,005,940	4,005,940	-
(3) 投資有価証券	216,852	216,852	-
資産計	7,131,304	7,131,304	-
(1) 買掛金	400,560	400,560	-
(2) 未払法人税等	17,293	17,293	-
(3) 長期借入金 (1年内返済を含む)	2,421,847	2,435,786	13,939
負債計	2,839,701	2,853,641	13,939

() 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2020年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,512,811	3,512,811	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,454,770	3,454,770	-
(3) 投資有価証券	171,410	171,410	-
資産計	7,138,992	7,138,992	-
(1) 買掛金	441,197	441,197	-
(2) 未払法人税等	64,784	64,784	-
(3) 長期借入金 (1年内返済を含む)	2,086,309	2,088,616	2,307
負債計	2,592,291	2,594,598	2,307

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在の価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
非上場株式	118,588	118,588
関係会社株式	156,094	179,598

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2019年11月30日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	2,908,510
受取手形及び売掛金	4,005,940
合計	6,931,451

当連結会計年度(2020年11月30日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	3,512,811
受取手形及び売掛金	3,454,770
合計	6,967,581

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2019年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	312,612	312,612	312,612	312,612	312,612	858,787

当連結会計年度(2020年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	312,612	312,612	312,612	312,612	312,612	523,249

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	197,968	145,823	52,144
	小計	197,968	145,823	52,144
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	18,884	21,288	2,404
	小計	18,884	21,288	2,404
合計		216,852	167,112	49,740

当連結会計年度(2020年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	49,287	36,263	13,024
	小計	49,287	36,263	13,024
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	122,123	130,849	8,725
	小計	122,123	130,849	8,725
合計		171,410	167,112	4,298

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を併用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
退職給付債務の期首残高	1,433,533千円	1,496,245千円
勤務費用	91,805	99,884
利息費用	7,728	6,402
数理計算上の差異の発生額	9,661	71,861
退職給付の支払額	46,482	73,394
退職給付債務の期末残高	1,496,245	1,457,275

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
年金資産の期首残高	766,601千円	800,019千円
期待運用収益	16,098	16,800
数理計算上の差異の発生額	2,286	1,769
事業主からの拠出額	39,098	40,307
退職給付の支払額	24,066	31,925
年金資産の期末残高	800,019	826,971

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
積立型制度の退職給付債務	1,026,414千円	1,023,944千円
年金資産	800,019	826,971
	226,394	196,972
非積立型制度の退職給付債務	469,831	433,331
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	696,226	630,303
退職給付に係る負債	696,226	630,303
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	696,226	630,303

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
勤務費用	91,805千円	99,884千円
利息費用	7,728	6,402
期待運用収益	16,098	16,800
数理計算上の差異の費用処理額	2,442	823
確定給付制度に係る退職給付費用	85,877	90,309

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
数理計算上の差異	4,932千円	74,454千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
未認識数理計算上の差異	18,519千円	55,934千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
債券	22.1%	22.7%
株式	26.3	26.8
一般勘定	49.9	48.9
その他	1.7	1.6
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
割引率	0.4%	0.5%
長期期待運用収益率	2.1	2.1

3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	10,651千円	10,740千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	211,956千円	191,725千円
工事損失引当金	77,783	96,042
役員退職慰労引当金	85,802	11,487
賞与引当金	9,883	9,424
投資有価証券評価損	36,046	36,046
原材料評価損	21,318	21,336
仕掛品評価損	88,563	58,541
製品評価損	8,178	9,928
税務上の繰越欠損金(注)2	164,764	205,983
その他	137,551	105,645
繰延税金資産小計	841,848	746,161
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	147,179	172,540
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	488,606	333,353
評価性引当額小計(注)1	635,786	505,894
繰延税金資産合計	206,061	240,266
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	15,305	1,572
繰延税金負債合計	15,305	1,572
繰延税金資産の純額	190,756	238,694

(注)1. 評価性引当額が129,892千円減少しております。この減少の主な内容は、当社において役員退職慰労引当金に係る評価性引当額が74,314千円、仕掛品評価損に係る評価性引当額が34,798千円それぞれ減少したことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	-	-	164,764	164,764
評価性引当額	-	-	-	-	-	147,179	147,179
繰延税金資産	-	-	-	-	-	17,584	17,584

当連結会計年度（2020年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	-	-	205,983	205,983
評価性引当額	-	-	-	-	-	172,540	172,540
繰延税金資産	-	-	-	-	-	33,442	33,442

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
法定実効税率 (調整)	- %	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.3
住民税均等割等	-	3.5
評価性引当額の増減	-	34.8
持分法投資損益	-	2.0
連結子会社の税率差異	-	2.1
その他	-	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	0.5

前連結会計年度においては税金等調整前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品・サービス別に事業活動を展開しており、「バルブ事業」「メンテナンス事業」を報告セグメントとしております。

「バルブ事業」は、原子力発電・火力発電・その他産業用プラントに納入する弁・部品・鋳鋼素材の製造販売を行っており、「メンテナンス事業」は、納入された弁のメンテナンス・部品の取替えを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	バルブ事業	メンテナンス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,357,870	2,306,033	6,663,904	-	6,663,904
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,357,870	2,306,033	6,663,904	-	6,663,904
セグメント利益又は損失()	300,471	115,928	184,542	688,390	872,933
セグメント資産	9,244,950	2,984,639	12,229,590	615,174	12,844,764
その他の項目					
減価償却費	407,551	44,266	451,817	26,501	478,318
持分法適用会社への投資額	156,094	-	156,094	-	156,094
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	82,985	34,492	117,478	12,281	129,759

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 688,390千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額615,174千円は、主に管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額26,501千円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額12,281千円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係る設備投資額であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	バルブ事業	メンテナンス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,379,217	2,983,722	6,362,940	-	6,362,940
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,379,217	2,983,722	6,362,940	-	6,362,940
セグメント利益又は損失()	92,393	766,735	674,342	527,187	147,154
セグメント資産	8,362,385	3,646,389	12,008,775	578,984	12,587,759
その他の項目					
減価償却費	389,756	42,182	431,939	20,736	452,676
持分法適用会社への投資額	179,598	-	179,598	-	179,598
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	38,584	14,521	53,105	2,923	56,028

(注) 1.調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 527,187千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額578,984千円は、主に管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額20,736千円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,923千円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係る設備投資額であります。
- 2.セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本(千円)	アジア(千円)	その他(千円)	合計(千円)
6,008,545	494,377	160,982	6,663,904

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
岡野商事(株)	2,644,243	バルブ事業、メンテナンス事業
三井物産プラントシステム(株)	995,427	バルブ事業、メンテナンス事業
東京電力ホールディングス(株)	679,940	バルブ事業、メンテナンス事業

当連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

日本（千円）	アジア（千円）	その他（千円）	合計（千円）
5,779,749	438,536	144,655	6,362,940

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
岡野商事(株)	2,019,587	バルブ事業、メンテナンス事業
三井物産プラントシステム(株)	707,475	バルブ事業、メンテナンス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	岡野商事 (株)	北九州市 門司区	90,000	総合商社	(被所有) 直接 21.6	当社製品等 の販売 役員の兼任 4名	製品等の販売	2,644,243	売掛金	1,277,131

当連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	岡野商事 (株)	北九州市 門司区	90,000	総合商社	(被所有) 直接 21.8	当社製品等 の販売 役員の兼任 2名	製品等の販売	2,019,587	売掛金	725,807

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品等の販売につきましては、受注の都度当社で作成した見積価格を提示し、価格交渉の上、受注価格を決定しております。
- (2) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まない金額で記載し、各科目の残高は消費税等を含む金額で記載しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)		当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	
1株当たり純資産	4,913.10円	1株当たり純資産	5,146.67円
1株当たり当期純損失	567.49円	1株当たり当期純利益	217.77円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	983,401	375,177
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	983,401	375,177
普通株式の期中平均株式数(株)	1,732,889	1,722,819

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】
 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	312,612	312,612	0.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,109,235	1,773,697	0.3	2022年～2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,421,847	2,086,309	-	-

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	312,612	312,612	312,612	312,612

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	731,496	2,740,025	3,647,062	6,362,940
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	280,260	8,677	99,999	373,137
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	259,061	14,042	89,196	375,177
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	149.89	8.13	51.70	217.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	149.89	141.89	43.67	270.73

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,679,327	3,028,257
売掛金	2 3,977,557	2 3,414,068
製品	147,113	129,085
仕掛品	988,958	1,040,582
原材料	115,289	129,644
その他	2 61,559	2 97,038
貸倒引当金	17,000	-
流動資産合計	7,952,805	7,838,676
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,401,247	1,318,493
構築物	90,551	78,507
機械及び装置	3 1,718,065	3 1,464,046
車両運搬具	26,643	19,512
工具、器具及び備品	3 87,614	3 70,647
土地	1 258,162	1 258,162
建設仮勘定	32,129	-
有形固定資産合計	3,614,414	3,209,369
無形固定資産	14,608	41,557
投資その他の資産		
投資有価証券	335,441	289,999
関係会社株式	40,000	40,000
繰延税金資産	169,006	210,774
その他	56,874	48,385
貸倒引当金	3,600	3,600
投資その他の資産合計	597,722	585,559
固定資産合計	4,226,745	3,836,486
資産合計	12,179,550	11,675,163
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 537,019	2 569,133
1年内返済予定の長期借入金	312,612	312,612
未払費用	151,928	147,075
未払法人税等	16,133	19,940
製品保証引当金	20,000	20,000
工事損失引当金	13,749	85,450
その他	201,727	127,822
流動負債合計	1,253,169	1,282,035
固定負債		
長期借入金	1 2,109,235	1 1,773,697
退職給付引当金	670,308	683,316
役員退職慰労引当金	281,351	37,787
固定負債合計	3,060,894	2,494,800
負債合計	4,314,063	3,776,836

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,286,250	1,286,250
資本剰余金		
資本準備金	543,750	543,750
資本剰余金合計	543,750	543,750
利益剰余金		
利益準備金	157,235	157,235
その他利益剰余金		
別途積立金	1,300,000	1,300,000
繰越利益剰余金	4,757,564	4,859,013
利益剰余金合計	6,214,800	6,316,249
自己株式	213,748	250,649
株主資本合計	7,831,052	7,895,600
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,435	2,726
評価・換算差額等合計	34,435	2,726
純資産合計	7,865,487	7,898,326
負債純資産合計	12,179,550	11,675,163

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
売上高	1 6,602,942	1 6,301,084
売上原価	1 6,279,374	1 5,406,702
売上総利益	323,567	894,382
販売費及び一般管理費	2 1,121,281	2 847,888
営業利益又は営業損失()	797,713	46,493
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 10,389	1 10,369
受取賃貸料	1 30,802	1 28,897
受取保険金	22,494	2,931
消費税差額	-	28,034
その他	1 16,442	1 23,161
営業外収益合計	80,129	93,394
営業外費用		
支払利息	8,510	7,615
減価償却費	1,967	1,967
固定資産除却損	1,970	494
その他	5,817	1,310
営業外費用合計	18,265	11,388
経常利益又は経常損失()	735,849	128,498
特別損失		
臨時損失	-	3 7,968
固定資産除却損	25,708	2,549
特別損失合計	25,708	10,518
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	761,558	117,980
法人税、住民税及び事業税	12,000	10,000
法人税等調整額	151,381	28,035
法人税等合計	163,381	18,035
当期純利益又は当期純損失()	924,939	136,015

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,286,250	543,750	543,750	157,235	1,300,000	5,717,213	7,174,449	198,773	8,805,676	
当期変動額										
剰余金の配当						34,709	34,709		34,709	
当期純損失（ ）						924,939	924,939		924,939	
自己株式の取得								14,975	14,975	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									-	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	959,648	959,648	14,975	974,624	
当期末残高	1,286,250	543,750	543,750	157,235	1,300,000	4,757,564	6,214,800	213,748	7,831,052	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	62,851	62,851	8,868,527
当期変動額			
剰余金の配当		-	34,709
当期純損失（ ）		-	924,939
自己株式の取得		-	14,975
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	28,415	28,415	28,415
当期変動額合計	28,415	28,415	1,003,039
当期末残高	34,435	34,435	7,865,487

当事業年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,286,250	543,750	543,750	157,235	1,300,000	4,757,564	6,214,800	213,748	7,831,052	
当期変動額										
剰余金の配当						34,566	34,566		34,566	
当期純利益						136,015	136,015		136,015	
自己株式の取得								36,900	36,900	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									-	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	101,448	101,448	36,900	64,547	
当期末残高	1,286,250	543,750	543,750	157,235	1,300,000	4,859,013	6,316,249	250,649	7,895,600	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	34,435	34,435	7,865,487
当期変動額			
剰余金の配当		-	34,566
当期純利益		-	136,015
自己株式の取得		-	36,900
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	31,708	31,708	31,708
当期変動額合計	31,708	31,708	32,839
当期末残高	2,726	2,726	7,898,326

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品及び仕掛品...個別法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 原材料.....移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～50年

機械及び装置 6～17年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

当社が納入した製品の無償交換費用等の将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

工事契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法による)を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

当事業年度における新型コロナウイルス感染症拡大により、当社では売上計画の一部延伸、また、生産量の減少による工場操業度の低下の影響を受けておりましたが、一時的な需要低下があるものの、感染拡大の収束、経済活動の再開に伴い当事業年度末にかけて受注状況が回復していくと仮定し、繰延税金資産の回収可能性および固定資産の減損等の会計上の見積りについて当該仮定を反映しておりました。

しかしながら、当事業年度末時点において感染拡大の収束の目途はたっており、2021年度においても当社の売上計画等に影響を与えることが予想されるため、翌事業年度末にかけて受注状況が回復していくと仮定し、繰延税金資産の回収可能性および固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積りおよび仮定とは異なる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
土地	71,524千円	71,524千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
長期借入金	200,000千円	200,000千円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
短期金銭債権	1,299,306千円	748,246千円
短期金銭債務	141,819	130,484

3 国庫補助金の受入れにより、取得価額から直接減額した累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
機械及び装置	677,663千円	677,663千円
工具、器具及び備品	25,211	25,233
計	702,875	702,896

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
売上高	2,644,243千円	2,019,587千円
仕入高	1,846,066	1,550,375
営業取引以外の取引高	20,738	19,252

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度60%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
役員報酬	177,331千円	106,890千円
給料手当及び賞与	367,062	308,436
退職給付費用	18,279	16,487
役員退職慰労引当金繰入額	16,700	10,037
減価償却費	25,566	19,028

3 臨時損失

新型コロナウイルス感染症拡大防止を背景とした緊急事態措置等により、一部の事業所において当社の業務が提供できなかった期間に係る固定費を臨時損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式13,000千円、関連会社株式27,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式13,000千円、関連会社株式27,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	203,773千円	207,728千円
工事損失引当金	77,783	96,042
役員退職慰労引当金	85,530	11,487
減損損失	39,117	39,117
投資有価証券評価損	36,046	36,046
原材料評価損	21,318	21,336
仕掛品評価損	88,563	58,541
税務上の繰越欠損金	94,404	176,015
その他	128,221	90,714
繰延税金資産小計	774,760	737,030
評価性引当額	590,448	524,683
繰延税金資産合計	184,312	212,347
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	15,305	1,572
繰延税金負債合計	15,305	1,572
繰延税金資産の純額	169,006	210,774

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
法定実効税率	- %	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.9
住民税均等割	-	10.0
評価性引当額の増減	-	55.7
その他	-	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	15.3

前事業年度においては税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形 固定 資産	建物	1,401,247	2,923	72	85,605	1,318,493	1,540,794
	構築物	90,551	-	549	11,494	78,507	251,311
	機械及び装置	1,718,065	5,415	1,975	257,458	1,464,046	3,885,306
	車両運搬具	26,643	3,750	-	10,881	19,512	114,164
	工具、器具及び備品	87,614	38,983	338	55,612	70,647	687,392
	土地	258,162	-	-	-	258,162	-
	建設仮勘定	32,129	9,904	42,034	-	-	-
	計	3,614,414	60,977	44,968	421,053	3,209,369	6,478,969
	無形固定資産	14,608	57,482	20,396	10,136	41,557	-

(注) 1 圧縮累計額は、機械及び装置677,663千円、工具、器具及び備品25,233千円であります。

2 当期増加のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	溶接制御装置	4,785千円
工具、器具及び備品	木型・金型	35,214千円
ソフトウェア	Valviquitous(VQ・ORCL連携)	18,526千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	20,600	-	17,000	3,600
製品保証引当金	20,000	20,000	20,000	20,000
工事損失引当金	13,749	85,450	13,749	85,450
役員退職慰労引当金	281,351	10,037	253,601	37,787

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載されており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.okano-valve.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 会社の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第120期(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日) 2020年2月28日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年2月28日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第121期第1四半期)(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日) 2020年4月10日福岡財務支局長に提出

(第121期第2四半期)(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日) 2020年7月10日福岡財務支局長に提出

(第121期第3四半期)(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日) 2020年10月9日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年3月6日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告

報告期間(自 2020年4月6日 至 2020年4月30日) 2020年5月13日福岡財務支局長に提出

報告期間(自 2020年5月1日 至 2020年5月31日) 2020年6月5日福岡財務支局長に提出

報告期間(自 2020年6月1日 至 2020年6月30日) 2020年7月6日福岡財務支局長に提出

報告期間(自 2020年7月1日 至 2020年7月31日) 2020年8月7日福岡財務支局長に提出

報告期間(自 2020年8月1日 至 2020年8月31日) 2020年9月4日福岡財務支局長に提出

報告期間(自 2020年9月1日 至 2020年9月30日) 2020年10月5日福岡財務支局長に提出

報告期間(自 2020年10月1日 至 2020年10月31日) 2020年11月6日福岡財務支局長に提出

報告期間(自 2020年11月1日 至 2020年11月30日) 2020年12月4日福岡財務支局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年2月25日

岡野バルブ製造株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 秀 敏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室 井 秀 夫

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岡野バルブ製造株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡野バルブ製造株式会社及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、岡野バルブ製造株式会社の2020年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、岡野バルブ製造株式会社が2020年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年2月25日

岡野バルブ製造株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 秀 敏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室 井 秀 夫

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岡野バルブ製造株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの第121期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡野バルブ製造株式会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。